## **日本年金機構理事長賞** 愛知県 山本 美智 様 (50代)

いまから8年前の3月下旬、それはあまりにも突然でした。

小学校教師だった私は、転勤先が決まり期待に胸を膨らまし、春休みを過ごしていた早朝のことです。夫が意識のない私を発見し、病院へ救急搬送されました。51歳の私は、右脳梗塞になってしまいました。まさに青天の霹靂でした。当時の我が家は、定年退職したばかりの夫と高校3年生になる次男との3人暮らしでした。夫が退職したことで世帯年収が減り、次男を支えるつもりでいた矢先でした。

「かあちゃん、死ぬな。」

と、救命室にいる私に呼びかける次男は号泣していました。大学進学を控え、これから主戦力となる母が倒れたのです。次男への申し訳なさと自分の病状の不安さが入り混じり、ただでさえ左目の視野が狭まり、体も心も目の前が真っ暗でした。次男の魂の叫びが天に届いたのでしょうか。私は重度の脳梗塞でしたが、死ぬことはありませんでした。

入院当初、医師の診断は「左片麻痺の生涯車椅子の生活」でしたが、懸命にリハビリを続けて杖歩行ができるようになりました。その間、夫が学校の早期退職や障害年金などの様々な手続きや申請に奔走してくれました。突然に障害者となり無職の生活となりました。定年退職した夫の収入は、大学の非常勤講師としての僅かな収入と年金でした。夫の収入だけでは、生活費、治療費、学費などをまかなっていくのは厳しい状況でした。

ところが、その心配は杞憂に終わりました。障害年金の受給が早々に認定されたからでした。私は教師になってからも当然ですが、大学生時代から国民年金保険料を納めており、年金未納期間はありませんでした。健常者から中途障害者となり、人生のどん底であった私にとって希望の光となりました。夫の収入だけで夫婦の生活費を切り詰めて生活していくことは我慢ができます。私の医療費無料と障害年金支給で、次男の進学が保証できると感じたからです。

そして、次男は希望する大学と大学院へ進学することができました。次男の在学期間、国 民年金保険料は学生納付特例により納付しませんでしたが、大学院の 2 年間の国民年金保険 料は、夫婦が代替して納付してきました。次男は今春大学院を卒業し就職することができま した。これまで年金のお陰で大学生活の支援がなされていた次男でしたが、これからは自分の力で働いて保険料を納めていくことができます。国の恩恵のお返しをする次男の成長を嬉しく感じます。

年金制度に関するネガティブ発言や報道を見聞きするたびに、我が家は日本の年金制度に 救われたと声を大にして社会に伝えたいです。人に優しい相互扶助の仕組みである日本の年 金の仕組みは世界に誇れるものです。確かに少子高齢化によって、制度の存続自体が危ぶま れていますが、年金支給によって生きる希望を感じる人もいるはずです。次男のように、助 けられた恩に感謝し、よい形で返す心をもつ人の声を広める必要があると思っています。

私は健常者の頃は年金制度に無知でした。保険料は天引きされて、年金を意識することすらありませんでした。障害者になったからこそ年金制度を詳しく知り、年金の恩恵を意識することができました。教師時代に納付していた保険料が、その時代の人助けになっていたと思うと、素直に嬉しいです。

人生 100 年時代、私はその中間地点で脳梗塞となり、残りの人生を左片麻痺の身体で生きていきます。これからは子育てに年金を使っていくことはありませんが、生活費の礎を障害年金に頼ることになります。日本国の恩恵と働いている方々へ感謝の念をもち、今後も明るく笑顔を忘れずに生きていきたいと思う日々です。